

平成31年度4月「保育ルーム ハミング」利用申請について

いよいよ平成31年度の認可保育施設等利用決定の日が近づいてきました。大和市の認可利用決定が確認できる1月25日より「保育ルームハミング」の利用申請を受け付けます。よって、今年度は、仮予約は行いません。

現段階では、来年度の施設利用について、次の理由から利用枠が確定することができません。在籍児童の移行動向による空き状況が未定なこと。2019年4月より併設するハミングきっず（小規模認可施設）の定員を増しましたが、4月時点で何名入園するか不明なこと。大和市より本市待機児の優先利用の要請があったことによるものです。

つきましては、今日までの本施設利用相談の内容を踏まえた上で、今後の大和市の認可利用決定の状況を確認した後に、申請を受け付け次のとおり利用内定としていきます。なお、内定後の他施設の決定によるキャンセルは可能です。

内定優先順位

- ①本施設が運営する小規模認可施設「ハミングきっず」の待機児となった若しくは、今後申請予定がある（認可二次以降の申請や5月入所の申請予定をいう）。
- ②本施設「保育ルーム ハミング」が専願である。
- ③認可二次以降の申請先が、他の施設と併願であるが、過去において、兄弟等の利用実績（一時保育含む）があり、本園の運営方針等に理解していただいている。
- ④大和市の待機児を優先する市調整枠からの申請である。
- ⑤認可二次以降の申請先が、他の施設との併願である。

※緊急性及び必要性及び地域性が高いと本施設が判断した場合は、この限りではありません。

また、申請をした時期により内定のタイミングが異なり、キャンセル待ちとなることもあります。

なお、**当面、大和市在住を優先とし市外枠は設定いたしません。**ただし、管外委託（在住が市外であるが、勤務地が市内で認可申請をしている場合）は申請可能とします。認可三次申請決定以降であれば、随時相談可能です。

※定員を満たしていなくても、併設する小規模認可保育施設との運営において適正な保育士を配置したとしても、本園として子どもの安全と発達守るため、また適切なる保育の質が維持できないと判断した場合は、お断りする場合があります。

◎手続きについて

申請する場合は、まずお電話をお願いします。また、まだ見学をしていない方で申請をする場合は、事前の見学をお願いします。（要予約）

不明の点がございましたら、お電話でお問い合わせください。